

## 財団法人千里リサイクルプラザ平成24年第1回評議員会議事録

1. 開催日時 平成24年3月22日(木)午前10時から同10時45分
2. 開催場所 吹田商工会議所 2階 第1会議室
3. 評議員現在数 20名
4. 評議員定足数 14名
5. 出席評議員数 19名 (内訳 本人出席12名、委任状出席7名)  
(本人出席) 犬伏 良司 内田 慶市 大江 尚子 門脇 則子 小林 真一郎  
白飯 文人 杉谷 茂治 曾呂利 晴彦 堤 定道 西岡 昌佐子  
丹羽野 和夫 三浦 正紀  
(委任状出席) 石橋 芳治 磯田 浩 岡上 敏彦 坂口 功 高橋 司 知久 孝  
三輪 信哉
6. 欠席評議員数 1名 尾谷 騰
7. 付議事項
  - 議案第1号 平成24年度(2012年度)財団法人千里リサイクルプラザ事業計画について
  - 議案第2号 平成24年度(2012年度)財団法人千里リサイクルプラザ収入支出及び収益費用の予算について
  - 議案第3号 国債の満期対応について
  - 議案第4号 財団法人千里リサイクルプラザ理事及び監事の選任について
  - 報告 定款の変更の案の一部修正及び代表理事について

### 8. 会議の概要

#### (1) 定足数の確認

冒頭で岸勝司事務局長が司会となり、本人出席評議員数12名及び委任状出席評議員数7名との報告があり、寄附行為第33条第5項に定める定足数を満たしているため、本日の評議員会が有効に成立していることを報告した。

#### (2) 議長の選出

司会者が議事の進行に先立ち、寄附行為第33条第3項に定める評議員の互選による議長の選出と一緒に諮ったところ、満場一致をもって三浦正紀評議員を議長に選出した。

#### (3) 議事録署名人の指名

議長が本日の評議員会の開会を宣し、議案の審議に入る前に、議事録署名人として門脇則子評議員及び西岡昌佐子評議員を指名した。

#### (4) 議案の審議状況及び議決結果

##### ①議案第1号及び議案第2号

議長が議案第1号及び議案第2号を一括議題として事務局に説明を求めたので、議案第1号を近藤均参事、議案第2号を松尾吉章主査がそれぞれ議案書及び議案参考資料を基に順次説明した。

議長が質問を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(門脇則子評議員)

事業計画の中で新しく拡充された事業、及び前年度に実施していた事業のうち平成24年度は中止した事業、それぞれの有無について、また収支予算の詳細説明の中で寄付金収入と

予備費支出を平成24年度には計上していない理由について、の3点についてご説明願います。

(近藤均参事)

実践教室のうち受講者が少ないサンドblast教室について、今回は取りやめました。

(松尾吉章主査)

寄付金収入と予備費支出につきましては、公益認定申請書類を作成する過程、大阪府法務課及び主務担当課と相談・協議する中で、寄付金が出捐金の募集計画に基づいた計上でないのならば計上すべきでないとの指摘があったため、一方、資金ベースの收支予算書で使用している予備費支出は、損益ベースの收支予算書には該当する科目ではなく、これを具体的な支出内容に応じた費用科目に振り分けることは困難なため、いずれの予算額も計上しないこととしました。

(門脇則子評議員)

お尋ねしたのは、実践教室だけではなく、事業全体で前年度と比較してどのような違いがあるのかについてお伺いしました。

(岸勝司事務局長)

平成24年度の計画につきましては、過去の実績を元に、限られた時間や指導員をいかに有効活用できるか見極め、参加者が少ないと、稼働率が悪い事業は縮小あるいは中止するなどし、市民参加の多い事業や需要が伸びている事業は拡充するなど計画しております。事業項目では、サンドblast教室の中止以外、前年度と変わりございません。

議長が引き続き質問を求めたところ他に質問はなかった。続いて意見を求めたところ何も意見はなかったので採決を諮ったところ、満場一致をもって議案第1号及び議案第2号は原案どおりこれを同意可決した。

## ②議案第3号

議長が議案第3号を議題とし、事務局に説明を求めたので、坪田一美参事が、運用している基本財産のうち1億6千万円の国債が平成24年3月20日に満期償還となり、この財産を再運用するための運用条件等についてご提案説明した。

議長が質問及び意見を求めたところ、質問・意見ともになかったので採決を諮ったところ、満場一致をもって議案第4号は同意可決された。

## ③議案第4号

議長が議案第4号を議題とし、事務局に説明を求めたので、北啓二所長が、現在の理事及び監事の任期が平成24年3月31日で満了となり、次期理事及び監事の選出が寄附行為第17条第2項の定めによるものである旨を説明し、別表の候補者氏名を読み上げて提案説明した。また、公益財団法人への移行登記がされたとき、本日選任された役員がそのまま新法人の役員に就任することについても提案説明した。

議長が質問及び意見を求めたところ、質問・意見ともになかったので採決を諮ったところ、満場一致をもって議案第4号は承認可決された。

④報告

最後に議長が報告事項について事務局に説明を求めたので、北啓二所長が、平成 23 年 11 月 30 日開催の平成 23 年第 4 回評議員会において承認された定款の変更の案について、平成 24 年 2 月 21 日付け文書番号23普第230号で修正内容を報告し、これについて異議がなかったことを報告した。

また、公益財団法人への名称変更による設立の登記の際に就任する代表理事については、定款の変更の案の附則に定めたとおりであることについて報告した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午前10時45分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため議長及び議事録署人が署名押印する。

平成24年3月22日

大阪府吹田市山田西4丁目2-70-801

議長 三浦正紀

高槻市松か丘4丁目2-5  
議事録署名人 丹羽 利子

同 吹田市金水町1丁目28-3

西岡昌子